

緑の風 FAX版



JR 東労組ホームページ

NO. 65 2020年2月16日 JR東労組

水戸・東京・八王子地本の JR 総連総合共済加入のみなさまへ

ハガキで JR 総連総合共済の調査を行います。

中央本部が、今年1月にJR東労組東京地本の会計監査を行ったところ、総合共済給付金等の不正使用の疑いが発生しました。

東京地本には14冊の普通預金があり、その内11冊が会計監査をしていない通帳でした。11冊のうち9冊は総合共済や全労済を取り扱っている通帳で、一部通帳には1,000万円もある通帳がありましたが、なぜそのようなお金があるのか分かっていません。また、東京地本は総合共済などの通帳になぜお金が残っているのか、どういうお金なのか分からないにもかかわらず、9冊のうち4冊の通帳を解約し、使用しています。そのことから調査を始めました。

継続して会計監査を行う中、水戸・東京・八王子地本の役員が中心となり2月10日に分裂組合が結成されました。この事態をJR総連に報告したところ総合共済の台帳点検が指示されました。

中央本部は、この指示に基づき総合共済加入者に点検を行いますが、水戸・東京・八王子地本は地本執行部が成立していない為、ハガキでの調査を行います。



尚、水戸・東京・八王子地本につきましては、中央本部が執行を代替することになりました。共済はもとより、職場の諸問題の解決に向けた団体交渉など精力的に組合員の労働条件の向上に努めて参ります。お手数ですが、調査にご協力をお願い致します。

調査の為、給付漏れがなくとも返信用ハガキにご記入の上、ご返信をお願いします。

水戸・東京・八王子地本につきましては、総合共済の申請等は、当面の間、JR東労組本部総務部で対応致します。03-3375-5041へご連絡下さい。

中央本部は不正を許しません！